

平成25年4月第4回教育委員会定例会

【日 時】平成25年4月26日（金）午後1時30分～午後5時00分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

- 1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名
- 2 行政報告
教育長
 - ・ 3月30日北栄町議会臨時会について
 - ※平成26年度一般会計予算修正案の否決 ⇒ 5月9日臨時議会再提出予定
 - 教育委員会関係：人権同和教育関連予算
 - ・ 4月10日鳥取県・市町村教育委員会行政連絡協議会について
 - ※いじめ・不登校相談センター設置…いじめのうた作成等
 - 学力向上戦略本部設置…3部会、メンバー：地教委教育長
 - 中学校5校指定 イングリッシュチャールーム：英語のみの学習：英語力向上
 - ・ 4月10日教育委員会連絡協議会について
 - ※平成25年度 事務局、会長 倉吉市 委員長
 - 理事 湯梨浜町教育委員長、琴浦町教育長
 - 監査 北栄町教育長、三朝町教育委員長
 - 総会 7月5日セントパレス倉吉 感謝状 吉田助三郎前教育委員長
 - ・ こども園幼児中途入所について
 - ※子ども数：教諭数 随時変動・採用
 - 有資格者を前提に採用⇒有資格者がいない現状⇒面接採用
 - ・ 4月23日中部子ども支援センター開所式について
 - ※倉吉市福庭（旧河北区画整理事務所）へ移転
 - 事務費1,500万円1市3町運営負担金、工事費全額倉吉市負担
 - 相談室、調理室、学習室設置、旧総合産業高校1.5倍、広いスペースはない。
 - ・ 4月17日体罰調査について
 - ※新たに3件発見 ⇒口頭指導
 - 研修参加及び文献により研鑽せよと全体指導
 - ・ 3月及び4月教育連絡会について
 - ・ 平成25年度「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」について

教育総務課長

- ・児童生徒の表彰について
- ・(財)竹歳敏夫奨学育英会について
- ・教育委員会の開催について
- ・転任・新任教職員着任式について
- ・新任・転任教職員の町内巡りにについて
- ・入学(園・所)式について
- ・学校行事について
- ・平成24年度こども園・保育所評価について
- ・学校給食食物アレルギー対応検討会について
- ・民間委託(調理現場)による効果について

生涯学習課長

- ・すいかながも健康マラソン第3回実行委員会について
- ・春休み子どもの学び力アップ講座について
- ・4・5月の行事予定について
- ・5月9日北栄町議会臨時会について

※同和問題解消済み終結すべき⇒隣保館のあり方

生活相談員⇒人権推進員(生涯学習課)設置 6月採用予定

隣保館1つにする方向で1年間かけて協議

文化センターに1本化、人権発信地とする、大野文化会館は自治会集会施設へ変更する。

(委員)入園の振り分けは。数値化したもの、広域入所したものは。

(事務局)資料提供。待機児童はなし。

(委員)郡体の日程は。競技別は。

(事務局)7月14日メイン、陸上競技、日割りの資料はまだ未作成。7月21日実施。

(委員)生活相談員に関して、内容が十分理解できていないので、文書で提示して欲しい。協議する必要はあるのか。

(事務局)生活相談員に関して3月定例会において過去と同様の在り方で提案したが、議会は同和対策の解消・終結とのことであった。町としては、同和問題は引き続きあると認識しており、人権相談員を生涯学習課へ設置することを提案した。人権相談員の設置条例は可決したが、予算は否決された。したがって、3か月は暫定予算で執行し、5月には10カ月分の予算を上程する。その他、隣保館関係では、北条文化会館職員が対前年1名減の1名、文化センターは1名減の3名となった。議会の議論の踏まえ地元と相談し施設の見直しを行うこととした。

(委員)事業・予算が否決されたのか。

(事務局) 条例は可決され、予算が否決されたもの。大野児童館は町有施設を大野が使用している現状。過去には自治会が施設修理していた。町の発信施設としては文化センターが妥当と考えている。北条文化会館は自治会で活用することを大野自治会へ協議する。あわせて児童館の在り方も検討する。

(委員) 同和問題については何を言ってもダメという議会の議論であった。意識調査の結果はあるが関係ないといった論調であった。

(事務局) 同和問題は完全に解消しているものではない。しかし、議会は終結したと言っている。隣保館のあり方は考え方を整理して5月臨時会では提案したい。

(委員) 資料をつくり各委員へ送付すること。

(委員長) 委員が集まり話し合いをしておく必要はないか。教育委員会が同意した予算が否決となったが。

(委員) 同和地区の施設の問題か。

(事務局) 施設もある。地区を特化した活動はおかしいと言っているもの。

(委員) 職員はどうなるのか。業務は。

(事務局) 同和対策が新しい法律に基づき一般事業となり業務を行っている。同和地区に特化したものではない。周辺地域も取り組んでいる。現状は人権文化センター。

(委員) 町民に分りやすいPRをしてはどうか。

(委員) ネーミングを変えただけととらえられやすい。

(事務局) 事業を増やす、PRしていく。イメージを払しょくしていく。文化センターは発信拠点。同和問題はなくなっていないスタンスで丁寧な説明で議会へ理解していただく。

(委員長) 5月9日までに議会と話し合うことはないのか。

(事務局) 町長が再提案する。議長へ説明し、議会を議長がまとめる。

(委員) 議員は地区へ行って話をしているのか。

(事務局) わからない。議員と職員の調査は数値が違う。

(委員) 現地の声はどうか。

(事務局) 地元の説明を行っている。

(委員長) 5月9日可決を前提に提案する。説明資料づくりをしてください。意見があれば集まり協議を行う。

(事務局) 4月30日に配布。

3 議 事

議案第27号 北栄町教育行政評価委員の委嘱について

※原案のとおり承認。

議案第28号 学校評議員の委嘱について

(委員) 評議員は長すぎはしないか。 小・中で評議員となっているがい

ずれか一方としてはどうか。

(事務局) 意見を付することとする。

※原案のとおり承認。

議案第29号 小・中学校主任等の任命について

※原案のとおり承認。

議案第30号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱について

(委員長) 委員全員の交代か。

(事務局) 委員の任期満了によるものだが、新規は21番から25番までの者である。その他は再任である。

※原案のとおり承認。

議案第31号 北栄町社会教育及び北栄町公民館運営協議会審議会委員の委嘱について

(委員) 残任期間か。

(事務局) 12人のうち3人の交代。各役員の交代に伴うもの。

※原案のとおり承認。

議案第32号 北栄町部落解放文化祭活動費補助金交付要綱の廃止について

※原案のとおり承認。

4 協議事項

(1) 平成25年度保育所・こども園・小・中学校計画訪問について

※資料のとおり承認。

(2) いじめに関する実態調査について

(委員長) 議会の一般質問を受け実施するもの。

(委員) 誰かは触れなくてもいい。よほどのことはその他に記入する。

(委員) 担任が見てどこを見るのか。対処のすべが分らない。現場の先生がどのようにしてほしいか聞く必要があるのでは。

(事務局) 学校は他の調査をしている。併用して活用する。気づきの一つとして活用する。

(委員) どのように活用し、どのように有効に活用して行くのか。傾向が分る資料なら先生の分かりやすいものとした方がいいのでは。

(委員長) 学校へはどのような話はしたのか。

(事務局) 教育委員会の議論を受け、5月8日に説明する予定。

(委員長) 未然防止の観点で行う。

(委員) アンケートに職員の意識が高くなり、話し合いの場での情報提供が出来る。

(委員) 活用は国－学校－この調査となるか。

(事務局) 国はしない。学校－この調査で行うことになる。

(委員) 持ち帰ってする必要があるのか。学校でやり、懇談会の資料とすればいい。

(委員) 調査－把握－活用するという説明をしなくていいのか。

(委員長) 議会に言われて行うのではなく、未然防止の観点から無記名で調査するもの。

(委員) 議会に回答しなくていいのか。

(委員長) 議員個人がやってはどうかの提案があったもの。聞けば答える。

(事務局) 様式をコンピュータ処理することにより変更がある。

(3) 小学校下校時における通学方法について

(委員) 東新田場は登下校とも徒歩で平成6年度に要望活動を行い登校がバスとなった。下校時は冬季間のみ公用車で下校となった。防犯上は危険である。

(委員長) 西新田場はハウス、防風林などがある畑を下校する。状況的にはうす暗い。また、少子化により一人で帰ることもあり、保護者としては心配されている面も多いのでは。体の育成の面から言えば歩かせたいが、少子化が進んでいること、授業時間が多くなり学校での滞在時間が長くなっていること、不審者が多く発生していること、通学路が防犯上危険な個所があることから何らかの措置を考えるべきではないかと考える。保護者が通念を要望があれば通年もある。その場合は通年実施の措置を検討する。

5 報告事項

・各課の事務分担表について

・平成25年度今年のしごとについて

・「まなびの教室」「ことばの教室」の設置について

(委員) まなびはどこか。ことばは。

(事務局) まなびは大栄小で対象は北条小、大栄小。ことばは大栄小で対象は東伯郡内の小学校。

・平成24年度外部評価において「D」と判定された項目の今後の対応方針について

(委員) DVDのメニューは多くあるのか。

(事務局) 多種多様にある。

(委員長) 各地区の取り組み、人集めに対する役員の動きは把握しているのか。

(委員) 自治会内でも趣味が違う。メニューによって違う場所に行くようにはできないか。毎回同じメンバーではマンネリ化となる。

(委員) メンバー層をできるだけ若年層にするような取り組みをしてはどうか。やり方の問題があるのでは。来てよかったと思える会に出来たらいい。

(事務局) 分散会の意見を求められることが嫌だもある。大栄地区交流会が盛んであった。交流していい勉強になりいい。

(委員) 推進委員の扱いは。

(事務局) 見るだけでは終わりたくない。意見ではなく感想を言ってもらおう。司会と十分打ち合わせる、まとめをきちんとする。出る側の体制も考えて行く必要がある。

(委員) 毎年でなくてもいいのでは。

(事務局) 議論が止まってしまう可能性がある。

(委員長) 見本となる取り組み自治会を把握して紹介してはどうか。

6 その他

- ・鳥取県立琴の浦高等特別支援学校設置に伴う学校公開・学校説明会について
- ・次回教育委員会 定例会 5月28日(火)午後1時30分から